



2005年5月18日 第2005-55号

【発行】J A M

【発行責任者】大山勝也

【編集】社会政策局

Tel 03-3451-2586

E-MAIL : syakai@jam-union.or.jp

介護保険法改正法案、参議院で本格審議へ

5月17日、参議院厚生労働委員会で介護保険法改正法案の審議が始まりました。

委員会では、介護と医療の役割分担、認知症対策、介護労働者の労働実態等について質疑が行われました。

【民主党・朝日議員】地域包括支援センターを運営していくための財政基盤はどうなっているのか。広域連合で一つの保険者となっている市町村はどうなるのか。施設給付見直しでは、個人単位となっている住民税の課税対象が一人もいない世帯を非課税世帯とし、それ以外を本人の課税・非課税だけでまとめて整理するという事は、不公平だ。税制改正によって物差しが変わる場合は、速やかに対応をはかるよう約束いただきたい。

介護保険が適用される病床だけにホテルコストを求めると、医療保険が適用されている病床も同様の措置が求められることが想定される。この点についてどのように考えているのか。

【民主党・小林議員】認知症対策は最大の課題。認知症の正しい知識と介護技術を、家族が習得する機会が必要ではないか。また、「徘徊死」はわかっているだけで2002年に約300人いる。その実態を把握しているのか。また、対策はどうなっているのか。

介護労働者の過酷な労働実態をどのように認識しているのか。「訪問介護労働者の法定労働条件の確保について」の通達を守られていないが、周知や指導をすべきではないのか。また、労働条件や雇用管理の課題は、いつまでに解決をはかるのか。

【尾辻厚生労働大臣】ホテルコストの問題はご指摘のとおりであり、そのあり方について今後検討していきたい。ホテルコストを保険外とすることは、在宅とのバランスを踏まえ、公平な負担という視点で検討しており、無責任ということではない。

【中村老健局長】地域包括支援センターはサービスとマネジメントを切り離すことが基本。しかし地域によっては個別に確保できない場合もあり、公平性・中立性が損なわれるという危惧がある。新たに設置する運営協議会で公平性・中立性をチェックできる仕組みを作る。

税制改正における介護保険への影響は、検証し必要があればしっかりとした対応をはかる。

来年1年を「認知症を知る1年」とし、10年かけて認知症になっても安心して暮らせる地域づくりの構想を示し、認知症対策の全容を紹介する。

【青木職業安定局長】介護労働安定センターの調査結果を見ても、介護労働者の労働条件や雇用管理は改善すべき課題と認識している。

【青木労働基準局長】ヘルパーの法定労働条件確保の通達について、自治体や事業者へ解説パンフを配布したり、説明会を開催している。今後も多様な取り組みを通じ、法定労働条件の確保に取り組む。

【伊藤警察庁生活安全局長】警察庁の統計では、徘徊による行方不明について、相談・届出は2003年で12,840件あり、うち死亡が356人未発見が354人。SOSネットワークや消防団、自治会等への情報提供を行い、発見・保護に努めている。

労働安全衛生法等改正法案、衆議院本会議で趣旨説明

5月17日、衆議院本会議で労働安全衛生法等改正法案について、尾辻厚生労働大臣による趣旨説明が行われました。改正法案は「労働安全衛生法」「労災保険法」「労働保険徴収法」および「時短促進法」を改正する一括法案となっています。今後衆議院厚生労働委員会で審議が始まります。

①危険性・有害性低減に向けた事業者の措置の充実

<法案の主な内容>

②過重労働・メンタルヘルス対策の充実

③複数事業場就業者の事業所間移動、単身赴任者赴任先住居と帰省先住居間の移動の通勤災害保護制度の対象化

④有期事業と継続事業のメリット増減幅の同率化

⑤1800時間を目標とする時短法から、労働時間等の設定を労働者の健康と生活に配慮したものへ改善するための法律に改める